

霧島市条例第32号
令和5年12月6日

霧島市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

霧島市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

霧島市空家等対策協議会条例（平成27年霧島市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第7条」を「第8条」に改める。

第2条第1号中「第6条」を「第7条」に改める。

附 則

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）の施行の日から施行する。